入札公告の取消

次のとおり取り消します。
令和５年１月27日
分任契約担当者
国立研究開発法人科学技術振興機構
契約部長　近藤　章博
◎調達機関番号　813　◎所在地番号　13
令和４年11月24日付（号外政府調達第218号・９ページ）掲載の入札公告第４―125号「ＪＳＴセキュリティ監視運用業務一式」を取り消します。

入札公告の取消

次のとおり取り消します。
令和５年１月27日
独立行政法人国立高等専門学校機構
熊本高等専門学校
契約担当役　事務部長　佐藤　敏明
◎調達機関番号　593　◎所在地番号　43
令和４年12月12日付（号外政府調達第230号・39～40ページ）掲載の入札公告「専門科目棟－２改修工事に伴う物品搬出・搬入業務（復路）一式」を取り消します。

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付す。
令和５年１月27日
支出負担行為担当官
中部地方整備局長　稲田　雅裕
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23
○第１号
１　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　令和５年度　設楽ダム本体建設第１期工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）
⑶　工事場所　愛知県北設楽郡設楽町
⑷　工事内容　ダム土工：基礎掘削　約1,400,000㎥、堤体工：本体　約103,000㎥、減勢工　約7,000㎥、基礎処理工　約12,600m、仮設備等　１式
⑸　全体工期　契約締結日の翌日から令和９年７月30日まで（但し、令和５年10月２日までに工事の始期を設定すること）
工事を施工しない日　設計図書のとおり
工事を施工しない時間帯　設計図書のとおり
本工事は、受注者が全体工期内で工事の始期及び終期を任意に設定することができるフレックス工期を採用した工事である。
工事の始期までの余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、現場に搬入しない資材等の準備を行うことができるが、資材の搬入や仮設物の設置等、工事の着手を行ってはならない。なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。
⑹　使用する主要な資機材　コンクリート約110,000㎥（減勢工含む）
⑺　本工事を発注するにあたり、現場説明会（現場案内）を実施する。詳細は別添「現場説明書」を参照し、現場説明書様式１にて申し込みを行うこと。
⑻　本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑼　本工事は、特定建設工事共同企業体の資格の認定を受けている者（特定ＪＶ）と、一般競争参加資格の認定を受けている者（単体企業）が競争参加することができる、いわゆる「混合入札」の方法によるものである。
⑽　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、企業・技術者の能力等、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（技術提案評価型Ｓ型）の試行工事である。
なお、上記取り組みの詳細については、国土交通省中部地方整備局ホームページアドレス：https://www.cbr.mlit.go.jp/「整備局トップ」―「入札・契約情報」―「工事」―「総合評価運用ガイドライン等（工事関係）」に記載されているとおりである。
⑾　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑿　本工事は、入札書と技術資料（競争参加資格確認資料）及び技術提案書等の同時提出を行う工事である。
⒀　本工事は、賃上げを実施する企業に対して総合評価における加点を行う工事である。
なお、特定建設工事共同企業体の場合は構成員含む全ての企業が賃上げ表明を行っている場合のみ、評価の対象とする。
⒁　本工事は、施工手順の工夫等の創意工夫による生産性向上の取り組みを推進する「生産性向上チャレンジ」の試行対象工事である。
⒂　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionに基づき、ＩＣＴ技術の全面的活用を図るため、起工測量、設計図書の照査、施工、出来形管理、検査及び工事完成図や施工管理の記録及び関係書類について３次元データを活用するＩＣＴ活用工事（ＩＣＴ土工）である。但し、砂防工事など施工現場の環境条件により、ＩＣＴ建設機械による施工が困難となる場合は従来型建設機械による施工を実施してもＩＣＴ活用工事とする。
⒃　本工事は、完全週休２日を確保した施工を実施する試行の対象工事である。完全週休２日を確保出来た場合に工事成績評定点において評価する。
また、本工事の完成時に、完全週休２日取組認定証が発行された場合、今後、中部地方整備局で発注される総合評価の評価項目において加点対象とする工事である。なお、取組認定証は、対象期間中の全週間数に対して、休日対象日を現場閉所とした週間数の割合が70％を超えた場合に発行する。
また、提出された工程表が週休２日の取得を前提としていないなど、明らかに、受注者側に週休２日に取り組む姿勢が見られなかった場合については、内容に応じて、工事成績評定実施要領の別紙様式第１における考査項目「７．法令遵守等」の「８．その他」の項目において、点数を減ずる措置を行うものとする。
⒄　本工事は、若手や女性技術者が安心して働きやすい職場環境づくりに積極的な対応をする「子育てしやすい職場環境対応工事」のモデル的な試行工事である。
⒅　本工事は、熱中症対策に資する現場管理費の補正を行う試行工事である。
⒆　本工事は、「施工プロセスを通じた検査の試行について（平成22年３月29日付け大臣官房地方課長、技術調査課長）」による「施工プロセスを通じた検査」の試行対象工事である。
本工事においては、工事施工中、品質検査員による工事実施状況、出来形及び品質について確認を行うこととし、その結果を踏まえて既済部分検査及び完成検査（完成技術検査を含む）を行うこととする。また、支払い条件は「出来高部分払方式」を採用する。
⒇　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
(21)　本工事に適応する積算歩掛及び積算単価については、下記のとおりとしている。
歩掛使用年月：令和５年１月（令和４年度歩掛）
単価使用年月：令和５年５月
本工事は、令和４年度積算基準に基づくものであるが、開札の日までに「土木工事工事費積算要領及び基準の運用」の変更があった場合は次のとおり歩掛については措置を講じる。
①　本工事の発注者は、契約締結後、工事請負契約書第62条の規定に基づき、次の方式により算出された請負代金額に変更する協議を行うため、これに応じること。
変更後の請負代金額＝Ｐ新×ｋ
Ｐ新：令和５年度積算基準に基づき作成した予定価格に相当する額（単価は入札書の提出期限の日のもの）
ｋ：落札率
②　当該変更を行う場合、単価合意は変更後の請負代金額について行うものとする。
(22)　総価契約単価合意方式の適用
①　本工事は、「総価契約単価合意方式」の対象工事である。本工事では、契約変更等における協議の円滑化に資するため、１(21)の協議後に、受発注者間の協議により総価契約の内訳としての単価等について合意するものとする。なお、単価合意については１(21)に準ずる。